

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目4番26号

クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長 石 原 英 助

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年1月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年1月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番33号
東天紅上野店 平成ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第64期（自平成23年11月1日 至平成24年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（自平成23年11月1日 至平成24年10月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kumiai-chem.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

第 64 期 事 業 報 告

(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は震災復興などの内需関連業種を中心に回復の動きが見られたものの、後半は世界経済の減速や中国向け輸出環境の悪化などにより工業生産が減少するなど、景気後退が懸念される状況となっております。

国内の農業に関しましては、農家の高齢化や耕作放棄地の増加などに対し、2012年度から就農支援策が講じられるなど、農業再生への施策が採られております。海外に関しましては、米国における干ばつの影響などから穀物生産量が減少するなど、穀物価格高騰の影響が広がり始めております。

このような情勢の下、当グループは、売上、利益の最大化を重点課題として、国内部門では新たに営業本部内に設置したマーケティング部を中心にマーケティング戦略の策定、実践を進めるとともに、国内外とも自社開発剤を中心とした独自製品の積極的な拡販を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は440億7千2百万円、前連結会計年度比19億7千7百万円(4.7%)の増となりました。損益面では、売上高の増加を反映して、営業利益は16億5千7百万円、前連結会計年度比2億1千1百万円(14.6%)の増、経常利益は当期首よりイハラプラス社(IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS)を持分法適用関連会社にしたことにより持分法による投資利益が増加したことなどから28億1千万円、前連結会計年度比7億5千2百万円(36.5%)の増となりました。当期純利益は土地賃貸契約解除に伴う受取補償金を計上したこと及び前連結会計年度に比べ特別損失が減少したことなどから21億3千7百万円、前連結会計年度比7億7千7百万円(57.1%)の増となりました。

各セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

セグメント	第63期(平成23年10月期)		第64期(平成24年10月期)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
化 学 品	38,275	90.9	39,958	90.7	1,683	4.4
賃 貸	227	0.6	297	0.7	70	30.9
そ の 他	3,593	8.5	3,817	8.6	224	6.2
計	42,095	100.0	44,072	100.0	1,977	4.7

【化学品セグメント】

国内部門におきましては、農耕地分野では、主力の水稲用除草剤は他社剤との厳しい競合の中、2012年から本格販売となった「ピリミスルファン剤」を中心に、「トップガン剤」や本年から販売を再開した「ウルフ剤」と合わせてシェア回復に努めた結果、前年を上回りました。水稲用箱処理剤は「イソチアニル剤」が伸長し箱処理剤のシェアを引き続き伸ばすことができました。園芸分野では、本年10月から当社一元販売となった殺虫剤「スプラサイド」や新たに登録を取得した自社開発殺菌剤「ファンタジスタ顆粒水和剤」などが寄与し、前年を大きく上回りました。また、非農耕地分野、農薬原体販売、受託加工などのすべてで前年を上回りました。これらの結果、国内の販売は前連結会計年度の実績を上回りました。

国外部門におきましては、畑作用除草剤「ピロキサスルホン剤」は2月に米国での登録を取得するなど販売国が拡大したことから売上が増加し、直播水稲用除草剤「ノミニー」はインドで干ばつの影響があったものの全体的にはほぼ前年並みとなりましたが、厳しい円高傾向に加え、棉用除草剤「ステイプル」が前年から引き続き天候不順の影響による流通在庫の増加もあり、引き取りが低調に推移したため、売上が大きく減少しました。これらの結果、国外の販売は前連結会計年度の実績を下回りました。

上記の結果、売上高は399億5千8百万円となり、前連結会計年度比16億8千3百万円（4.4%）の増となりました。営業利益は前連結会計年度比1億3千5百万円（8.8%）の増の16億7千6百万円となりました。

【賃貸セグメント】

引き続き保有資産の有効活用に努め、昨年9月から賃貸を開始した静岡市清水区の賃貸用店舗の賃貸料収入が通年で寄与したことなどから、売上高は2億9千7百万円（セグメント間の内部売上を含めた売上高は4億5千8百万円）となり、前連結会計年度比7千万円（30.9%）の増となりました。営業利益は前連結会計年度比4千4百万円（17.7%）の増の2億9千1百万円となりました。

【その他】

流通事業におきましては、生産活動の正常化等により国内物流取扱量は増加が見込まれるものの、燃料価格の高止まりなど厳しい事業環境が続く中、輸送の効率化を図り、既存顧客の取扱い拡大や新規顧客の獲得など積極的な営業活動を進めました。印刷事業におきましては、原材料費の値上がりに加え、印刷物価格が値下がりする中、コストアップ要因の排除や効率的生産に取り組みました。これらの結果、流通事業、印刷事業とも、売上、利益が前連結会計年度を上回りました。

上記に情報サービス事業及び環境中の化学物質等計量事業を加えた売上高は38億1千7百万円、前連結会計年度比2億2千4百万円（6.2%）の増となりました。営業利益は前連結会計年度比7千6百万円（39.6%）の増の2億6千8百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当グループの当連結会計年度の設備投資総額は11億1千6百万円であります。なお、特記すべき主な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行、有償増資等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当グループはスピード・コスト・イノベーションをスローガンに新たな企業文化を確立し、ブランド力と企業価値の更なる向上を図ることを基本方針に事業を進めてまいります。

化学品セグメントの国内部門におきましては、売上、利益ともに最大化を図るべく、マーケティング部を中心に商品の販売戦略を構築し、エリア別、分野別の戦略を実践してまいります。水稲用除草剤分野では、「ピリミスルファン剤」の製品ラインアップ拡大により、更なる拡販を進めシェアアップを図ってまいります。水稲用箱処理剤分野では、「イソチアニル剤」の最大化を目指して販売拡大を図ってまいります。園芸分野では、「ファンタジスタ」、「プロポーズ」、「スプラサイド」、「コルト」などの重点剤を中心にシェア確保に努めてまいります。また、オンリーワン技術品目である、豆つぶ剤、エコシリーズ、グリーンシリーズ、微粒剤Fの市場定着に注力してまいります。国外部門におきましては、「ピロキサスルホン剤」の適用国、適用作物の拡大を引き続き進めるとともに、米国・オーストラリアでの販売拡大に努めてまいります。また、既存の主力製品であります「ノミニー」、「ステイプル」の維持拡大に努めるとともに、世界各地の提携先や顧客を通じて市場のニーズを新たな開発に役立てる取り組みを行ってまいります。

賃貸セグメントにおきましては、遊休資産の有効活用を継続的に進めてまいります。

その他におきましては、流通事業では、組織体制の強化、収益体質の改善に取り組み、付加価値の高い物流サービスを提供し、印刷事業では、収益体質への強化を目標に、売上増加とともに固定費及び変動比率の低減に努めてまいります。

生産に関しましては、効率的生産や稼働率向上、工程内ロス低減などによる製造原価の低減に努めるとともに、生産体制の強化を図るため、既存設備のメンテナンスの強化や老朽設備の計画的な更新を図ってまいります。

研究開発に関しましては、収益性と投資回収を考慮した商品構成戦略を構築し、自社原体の開発促進と継続的なパイプラインの充実を図ってまいります。原体開発では、近年登録を取得した「ピリミスルファン」、「ピロキサスルホン」、「ピリベンカルブ」の適用国、適用作物の拡大を引き続き進めるとともに、混合剤の開発を進めてまいります。更に、独自技術の権利化とライセンスングを志向した知的財産戦略の構築に努めてまいります。

また、当社は「企業の存在意義は社会貢献にある」と考え貢献活動に積極的に取り組んでおります。当社の事業を支える農業に対しては、自社独自技術を用いた省力化製剤の開発や低葉量、ドリ

フト（飛散）低減など環境保全型農薬の開発にも注力しており、更なる製品ラインアップの充実を図っております。製品以外では、豊かな自然環境を未来の世代に残すために、静岡県内の棚田保全団体への支援や、北海道に640haの山林を保有し維持管理を行っております。更に、東日本大震災で被災した緑地の回復に資するためドングリを植樹する「ドングリプロジェクト」をスタートさせました。加えて、2012年からは新たな試みとして、農業教育への貢献を目的とした「学生懸賞論文」の募集も行っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第61期 (平成21年10月期)	第62期 (平成22年10月期)	第63期 (平成23年10月期)	第64期 (平成24年10月期)
売上高(百万円)	39,227	38,252	42,095	44,072
経常利益(百万円)	933	1,706	2,059	2,810
当期純利益(百万円)	272	1,292	1,360	2,137
1株当たり当期純利益(円)	3.38	16.04	16.89	26.90
総資産(百万円)	52,010	51,704	53,146	58,576
純資産(百万円)	39,029	39,525	40,777	43,315

(注) 金額表示は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成24年10月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
尾道クミカ工業株式会社	30	100.0	農薬等の製造販売
株式会社エコプロ・リサーチ	45	66.7	環境中の化学物質等計量業
株式会社クミカ物流	62	52.9	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	50.0	情報サービス業
日本印刷工業株式会社	88	48.5	各種印刷物等の製造販売
	百万米ドル		
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.	2	50.0	農薬等の輸出入
	千ユーロ		
ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ	700	50.0	農薬等の輸出入
	百万リアル		
ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル	2	50.0	受託事業

(注) 1. 連結子会社は上記の8社、持分法適用関連会社は5社です。

2. ケイ・アイ ケミカル ド ブラジルは、重要性が増したため新たに連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成24年10月31日現在)

化学品セグメント 農薬等の製造、販売及び輸出入
賃貸セグメント 不動産賃貸
その他 各種印刷物等の製造販売
運送・倉庫業
情報サービス業
環境中の化学物質等の計量

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (平成24年10月31日現在)

- ① 当 社 本 社：東京都台東区池之端一丁目4番26号
- ② 国内営業拠点：当社 全国7支店 (札幌、東北、東京、名古屋、大阪、四国、九州)
(株)クミカ物流 全国6支店
- ③ 国内生産拠点：当社小牛田工場 (宮城県美里町)、当社龍野工場 (兵庫県たつの市)、
尾道クミカ工業(株) (広島県尾道市)、日本印刷工業(株) (静岡市駿河区)
- ④ 研 究 所：当社製剤技術研究所 (静岡市清水区)、当社生物科学研究所 (静岡県菊川市)
- ⑤ 海 外 拠 点：当社 1拠点 (タイ)
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.
ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ (ベルギー)
ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル

(9) 従業員の状況 (平成24年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
620名	16名増

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
364名	8名増	39.8才	16.3年

(注) 上記従業員数には、平均臨時雇用者数 (再雇用嘱託、契約従業員) は含みません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項 (平成24年10月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 86,977,709株 (自己株式7,229,173株を含む) |
| ③ 株主数 | 6,658名 (前期末比589名減) |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	26,527	33.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,728	9.69
静岡県経済農業協同組合連合会	2,770	3.47
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	2,609	3.27
農 林 中 央 金 庫	2,588	3.24
イハラケミカル工業株式会社	1,508	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,415	1.77
住友生命保険相互会社(特別勘定)	1,282	1.60
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT(CITI BANK G.)	1,186	1.48
イハラ建成工業株式会社	1,076	1.35

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式7,229,173株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式(7,229,173株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	石 原 英 助	
代表取締役 専務取締役	堀 貞 直	社長補佐、国外部・生産資材部担当
代表取締役 専務取締役	大 竹 丈 夫	管理部門担当、グループ会社事業統括、総務部長
常務取締役	永 山 孝 三	研究開発本部長、特販部担当
取 締 役	安 部 俊 博	研究開発本部国際開発部長
取 締 役	小 池 好 智	経営管理部長
取 締 役	加 藤 進	生産資材部長
取 締 役	尾 嶋 正 弘	営業本部長
取 締 役	上 園 孝 雄	全国農業協同組合連合会肥料農業部長
取 締 役	鈴 木 與 平	鈴与株式会社代表取締役社長
取 締 役	野 村 喜 八 郎	一般財団法人企業経営研究所理事長
取 締 役	加 藤 敦 啓	静岡県経済農業協同組合連合会総務部長
常勤監査役	藤 原 功	
監 査 役	中 澤 靖 彦	全国農業協同組合連合会営農販売企画部長
監 査 役	前 田 哲 弘	静岡県経済農業協同組合連合会企画管理部長
監 査 役	高 橋 軍 治	ケイ・アイ化成株式会社取締役技術顧問

- (注) 1. 常勤監査役藤原功氏、監査役中澤靖彦氏及び監査役前田哲弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役藤原功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成24年1月27日開催の第63回定時株主総会において、尾嶋正弘氏及び上園孝雄氏が取締役に、中澤靖彦氏及び高橋軍治氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成24年1月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、鷺山雄二氏が取締役に、兼子静夫氏が監査役を退任いたしました。
4. 取締役渋谷潤太郎氏（全国農業協同組合連合会宮城県本部副本部長）及び取締役鳥岡照義氏（全国農業協同組合連合会兵庫県本部副本部長）は平成24年3月31日をもって、常務取締役清水等氏は平成24年6月28日をもってそれぞれ辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役13名 169百万円

監査役 4名 22百万円（うち社外監査役2名 21百万円）

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額34百万円（取締役31百万円、監査役3百万円）を含んでおります。
2. 上記支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額37百万円は含まれておりません。
3. 上記の人数には、無報酬の取締役及び監査役の人数は含んでおりません。
4. 上記のほか、平成24年1月27日開催の第63回定時株主総会の決議に基づき退任取締役1名、退任監査役1名に対し役員退職慰労金17百万円（取締役10百万円、監査役7百万円）を支給しております。
- なお、当金額の中には、(注)1.及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額16百万円（取締役9百万円、監査役7百万円）が含まれております。

③ 社外監査役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

監査役中澤靖彦氏の兼職先である全国農業協同組合連合会は、当社の筆頭株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。監査役前田哲弘氏の兼職先である静岡県経済農業協同組合連合会は、当社の主要株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役藤原功氏は、当事業年度に開催された取締役会の6回開催のうち6回、監査役会の9回開催のうち9回出席したほか、その他社内の重要会議に出席し、業務執行に対する監査業務を行っております。監査役中澤靖彦氏は、平成24年1月27日に就任した後に開催された取締役会の4回開催のうち3回、監査役会の7回開催のうち6回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。監査役前田哲弘氏は、当事業年度に開催された取締役会の6回開催のうち6回、監査役会の9回開催のうち9回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 芙蓉監査法人
 - ② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 30百万円
 - ロ. 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 30百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社3社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む)を受けております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。
- また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

「会社法」第362条第4項第6号の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なもの」として「会社法施行規則」第100条に定める体制について、当社が、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役社長直轄のコンプライアンス委員会とコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括室を設置する。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する重要な事項を審議し、コンプライアンス統括室はコンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ② 「クミアイ化学行動憲章」と「クミアイ化学行動規範」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ③ 内部通報制度として、職制ライン、コンプライアンス統括室ライン、社外弁護士ラインを構築し、運用する。
- ④ 監査役は、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書の重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役の業務執行に必要な文書の保管・保存を行う。
- ② いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合には、即時対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この経営計画を達成するため、目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を明確に定める。
- ② 経営管理組織として、「取締役会」、「常勤役員会」、「経営会議」を設置する。「取締役会」は経営チェック機能を強化する観点から社外監査役も出席し、必要があると認められるときは、意見を述べる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制については、部門ごとにリスクを管理する体制をとる。各工場においては環境マネジメントシステムISO14001により環境リスク管理を行っている。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス統括室は、グループ企業の業務監査を行う。
- ② 監査役は定期的にグループ企業の監査を行い、グループ監査役研究会を設け、情報の共有化を図る。
- ③ 財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① コンプライアンス統括室が監査役スタッフとなり、監査役会の事務局業務を行う。
- ② コンプライアンス統括室の異動等については、監査役に事前に確認を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役社長、会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会、常勤役員会、経営会議のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、報告を受ける。
- ③ 監査役はコンプライアンス統括室と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料の提供を受ける。
- ④ 監査役は、年間計画を作成し、各部門や事業所の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、内部通報制度を通じて提供される情報の受領先となる。

連結貸借対照表

(平成24年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,343	流動負債	11,677
現金及び預金	7,639	支払手形及び買掛金	8,452
受取手形及び売掛金	9,395	短期借入金	6
有価証券	35	未払金	1,715
商品及び製品	8,040	未払法人税等	563
仕掛品	3,018	賞与引当金	523
原材料及び貯蔵品	1,166	その他	418
繰延税金資産	659	固定負債	3,584
その他	392	繰延税金負債	1,054
貸倒引当金	△ 3	退職給付引当金	1,753
固定資産	28,234	役員退職慰労引当金	367
有形固定資産	11,532	その他	410
建物及び構築物	3,680	負債合計	15,261
機械装置及び運搬具	808	(純資産の部)	
土地	6,281	株主資本	39,560
その他	764	資本金	4,534
無形固定資産	291	資本剰余金	4,843
電話加入権	20	利益剰余金	31,735
その他	271	自己株式	△ 1,553
投資その他の資産	16,410	その他の包括利益累計額	1,265
投資有価証券	15,603	その他有価証券評価差額金	2,218
繰延税金資産	141	為替換算調整勘定	△ 954
その他	666	少数株主持分	2,491
資産合計	58,576	純資産合計	43,315
		負債及び純資産合計	58,576

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		44,072
売 上 原 価		33,669
売 上 総 利 益		10,403
販売費及び一般管理費		8,745
営 業 利 益		1,657
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	252	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	914	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	100	1,266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
売 上 割 引	38	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	71	113
経 常 利 益		2,810
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	110	
受 取 保 償 金	277	388
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	29	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6	
環 境 対 策 費	18	53
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,145
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	855	
法 人 税 等 調 整 額	9	863
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,281
少 数 株 主 利 益		145
当 期 純 利 益		2,137

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年11月1日残高	4,534	4,833	29,773	△1,228	37,913
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△404		△404
当期純利益			2,137		2,137
連結子会社増加による剰余金増加高			254		254
持分法適用会社増加による剰余金減少高			△25		△25
自己株式の処分		10		32	42
自己株式の取得				△357	△357
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	10	1,962	△325	1,647
平成24年10月31日残高	4,534	4,843	31,735	△1,553	39,560

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成23年11月1日残高	1,248	△379	869	1,994	40,777
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△404
当期純利益					2,137
連結子会社増加による剰余金増加高					254
持分法適用会社増加による剰余金減少高					△25
自己株式の処分					42
自己株式の取得					△357
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	970	△575	396	496	892
連結会計年度中の変動額合計	970	△575	396	496	2,539
平成24年10月31日残高	2,218	△954	1,265	2,491	43,315

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
連結子会社の名称 尾道クミカ工業(株)、(株)エコプロ・リサーチ、(株)クミカ物流、ケイアイ情報システム(株)、日本印刷工業(株)、ケイ・アイケミカル U.S.A.,INC、ケイ・アイケミカルヨーロッパS.A./N.V.、ケイ・アイケミカル ド ブラジル(有)
ケイ・アイケミカル ド ブラジル(有)は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社の数 5社
主要な会社名 (株)理研グリーン、ケイ・アイ化成(株)、IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS
IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASは、株式の取得により当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。
(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称 イハラ代弁(株)
持分法を適用しない理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちケイ・アイケミカル ド ブラジル(有)の決算日は12月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

②たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ②無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。
- ③退職給付引当金 従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
なお、会計基準変更時差異（退職給付引当金積立超過536百万円）については15年による按分額を計上しています。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。
- ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。
- (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

追加情報

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,340百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における当社の発行済株式の総数 普通株式 86,977,709株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	404	5	平成23年10月31日	平成24年1月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	478	6	平成24年10月31日	平成25年1月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	7,639	7,639	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,395	9,395	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,540	1,549	9
其他有価証券	6,426	6,426	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,452)	(8,452)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 548百万円) は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券の其他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県その他の地域において賃貸収益を得ることを目的として、賃貸商業施設（土地を含む）等を所有しております。

平成24年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は291百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,669	4,058

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 514円 00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円 90銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

貸借対照表

(平成24年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,131	流動負債	10,195
現金及び預金	5,185	買掛金	7,203
売掛金	7,933	未払金	1,848
商品及び製品	7,984	未払費用	176
仕掛品	2,947	未払法人税等	485
原材料及び貯蔵品	1,147	賞与引当金	397
繰延税金資産	587	その他の流動負債	85
未収入金	252	固定負債	3,029
その他の流動資産	98	繰延税金負債	1,053
固定資産	21,421	退職給付引当金	1,575
有形固定資産	9,131	役員退職慰労引当金	191
建物	2,529	その他の固定負債	210
構築物	416	負債合計	13,224
機械及び装置	526	(純資産の部)	
車輜運搬具	8	株主資本	32,186
工具器具備品	202	資本金	4,534
土地	5,304	資本剰余金	4,845
リース資産	46	資本準備金	4,832
建設仮勘定	100	その他資本剰余金	13
無形固定資産	264	利益剰余金	24,327
電話加入権	14	利益準備金	1,134
その他の無形固定資産	250	その他利益剰余金	23,193
投資その他の資産	12,026	研究開発積立金	4,440
投資有価証券	8,072	固定資産圧縮積立金	922
関係会社株式	3,017	別途積立金	14,300
出資金	2	繰越利益剰余金	3,531
関係会社出資金	324	自己株式	△ 1,520
保険積立金	411	評価・換算差額等	2,142
その他の投資	200	その他有価証券評価差額金	2,142
資産合計	47,552	純資産合計	34,328
		負債及び純資産合計	47,552

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		38,385
売 上 原 価		29,040
売 上 総 利 益		9,344
販売費及び一般管理費		8,098
営 業 利 益		1,246
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	492	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	84	575
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
売 上 割 引	38	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	52	93
経 常 利 益		1,729
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	110	
受 取 補 償 金	277	387
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	23	
環 境 対 策 費	18	41
税 引 前 当 期 純 利 益		2,075
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	698	
法 人 税 等 調 整 額	△15	683
当 期 純 利 益		1,392

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計	
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	利 率 本 金	益 剰 余 金	そ の 他 利益剰余金					
平成23年11月1日残高	4,534	4,832	3	1,134	22,206	△1,194	31,514	1,226	1,226	32,740	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当					△404		△404			△404	
当期純利益					1,392		1,392			1,392	
自己株式の処分			10			32	42			42	
自己株式の取得						△357	△357			△357	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								916	916	916	
事業年度中の変動額合計	—	—	10	—	988	△325	672	916	916	1,588	
平成24年10月31日残高	4,534	4,832	13	1,134	23,193	△1,520	32,186	2,142	2,142	34,328	

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	研究開発積立金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
平成23年11月1日残高	4,440	886	14,300	2,579	22,206
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△404	△404
当期純利益				1,392	1,392
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加		69		△69	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△33		33	—
事業年度中の変動額合計	—	36	—	951	988
平成24年10月31日残高	4,440	922	14,300	3,531	23,193

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項〕

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| (2) 子会社及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) |
| 時価のないもの | 総平均法による原価法 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 |
| (2) 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
但し、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する
定額法 |

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、会計基準変更時差異（退職給付引当金積立超過636百万円）については15年による按分額を計上しています。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

[追加情報]

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する債権債務	短期金銭債権	1,280百万円
	短期金銭債務	429
	長期金銭債務	16
2. 減価償却累計額	有形固定資産	14,770百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	営業収益	5,588百万円
	営業費用	2,304
	営業取引以外の取引高	192

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,110,343	1,271,072	152,242	7,229,173

(注) 増加及び減少の内訳は、次のとおりです。

増加	取締役会決議に基づく取得	1,267,000株
	単元未満株式の買取	4,072株
減少	第三者割当による処分	150,181株
	単元未満株式の買増し請求による売渡し	2,061株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産	賞与引当金	151百万円
	前払委託試験費	329
	退職給付引当金	567
	その他	252
	繰延税金資産小計	1,299
	評価性引当額	△ 62
	繰延税金資産合計	1,237
2. 繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	517百万円
	その他有価証券評価差額金	1,186
	繰延税金負債合計	1,703
	繰延税金負債の純額	466

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

この変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を一時差異等に係る解消時期に応じて変更した結果、評価・換算差額等に係る繰延税金負債が168百万円、その他に係る繰延税金資産が55百万円それぞれ減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が55百万円増加しています。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 主要株主

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
全国農業協同組合 連合会 (東京都千代田区)	115,280	生産資材 生活用品 の供給等	直接 34.0	当社製品の販売及び 原材料の仕入	製品の 売上	22,078	売掛金	2,982
					原材料の 仕入	6,569	買掛金	2,368
					売上割引	38		

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

2. 関連会社

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員 の兼任等	事業上 の関係				
株式会社理研グリー ン (東京都台東区)	1,102	農業、産 業用薬剤 等の製造 販売	直接 29.2 間接 1.0	兼任 1人	当社製品 の販売及 び原材料 の仕入	製品の 売上	1,146	売掛金	677
						原材料の 仕入	30	買掛金	4

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 430円 45銭
2. 1株当たり当期純利益 17円 45銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当ありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年12月13日

クミアイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 高德[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畔村 勇次[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年12月13日

クミアイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 高德[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畔村 勇次[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年12月13日

クミアイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	藤原	功	㊟
社外監査役	中澤	靖彦	㊟
社外監査役	前田	哲弘	㊟
監査役	高橋	軍治	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 478,485,216円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年1月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、第2条の事業目的に項目の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 農薬、医薬品、農業用資材、化粧品、動物用医薬品、動物飼料添加剤、及び食品添加物を除くその他の化学工業品の製造及び輸出、輸入ならびに販売。</p> <p>(2) 種苗、花卉の生産及び輸出、輸入ならびに販売。</p> <p>(3) 食品を除くバイオテクノロジーによる製品の製造及び輸出、輸入ならびに販売。</p> <p>(4) 環境計量測定及び化学物質の分析、測定、解析などに関する業務。</p> <p>(5) 不動産の賃貸借及び管理。</p> <p>(新 設)</p> <p>(6) 前各号に附帯関連する一切の事業。</p> <p><u>(7)</u> 他会社に対する投資又は会社設立の発起人となること。</p>	<p>(目的) 第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 農薬、医薬品、農業用資材、化粧品、動物用医薬品、動物飼料添加剤、及び食品添加物を除くその他の化学工業品の製造及び輸出、輸入ならびに販売。</p> <p>(2) 種苗、花卉の生産及び輸出、輸入ならびに販売。</p> <p>(3) 食品を除くバイオテクノロジーによる製品の製造及び輸出、輸入ならびに販売。</p> <p>(4) 環境計量測定及び化学物質の分析、測定、解析などに関する業務。</p> <p>(5) 不動産の賃貸借及び管理。</p> <p><u>(6)</u> <u>発電及び電気の販売・供給に関する業務。</u></p> <p><u>(7)</u> <u>前各号に附帯関連する一切の事業。</u></p> <p><u>(8)</u> 他会社に対する投資又は会社設立の発起人となること。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

当社現在の取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	いしはら えい すけ 石原英助 (昭和13年5月7日生)	昭和44年7月 当社入社 平成6年6月 当社営業本部企画管理部長 平成7年1月 当社取締役営業本部企画管理部長 平成10年6月 当社取締役総務部長 平成12年1月 当社取締役研究開発本部副本部長兼総務部長 平成13年1月 当社常務取締役研究開発本部長 平成15年1月 当社専務取締役研究開発本部長 平成17年1月 当社代表取締役専務研究開発本部長、秘書室・本社分室担当、グループ会社事業統括 平成23年1月 当社代表取締役社長（現在）	10,000株	なし
2	ほり さだ なお 堀貞直 (昭和27年2月28日生)	昭和50年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成13年1月 同会名古屋支所肥料農薬部長 平成15年1月 同会営農総合対策部次長 平成15年7月 同会生産資材部次長 平成17年1月 当社常務取締役、国外部・生産資材部担当 平成23年1月 当社代表取締役専務、社長補佐、国外部・生産資材部担当（現在）	10,000株	なし
3	おお たけ たけ お 大竹丈夫 (昭和22年2月8日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年1月 当社総務部長 平成17年1月 当社取締役総務部長 平成19年5月 当社取締役総務部長兼秘書室長 平成21年1月 当社常務取締役総務部長、経営管理部・総務部・コンプライアンス統括室担当 平成23年1月 当社代表取締役専務総務部長、管理部門担当、グループ会社事業統括（現在）	19,050株	なし
4	なが やま こう ぞう 永山孝三 (昭和26年6月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年1月 当社生物科学研究所長 平成16年4月 当社研究開発本部研究開発部長 平成19年1月 当社取締役研究開発本部研究開発部長 平成23年1月 当社常務取締役研究開発本部長、特販部担当（現在）	10,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	あん べ とし ひろ 安部 俊博 (昭和28年8月19日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社研究開発本部研究開発部次長 平成18年2月 当社研究開発本部国際開発部長 平成21年1月 当社取締役研究開発本部国際開発部長 (現在)	13,000株	なし
6	こ いけ よし とも 小池 好智 (昭和29年9月14日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年1月 当社化学研究所長 平成19年2月 当社製剤技術研究所長 平成20年6月 当社経営管理部長 平成21年1月 当社取締役経営管理部長 (現在)	10,000株	なし
7	お じま まさ ひろ 尾嶋 正弘 (昭和34年6月8日生)	昭和57年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成21年2月 同会肥料農薬部農薬課長 平成23年2月 当社営業本部副本部長 平成24年1月 当社取締役営業本部長 (現在)	10,000株	なし
8	うえ ぞの たか お 上園 孝雄 (昭和31年4月1日生)	昭和55年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成19年2月 同会東京肥料農薬事業所長 平成21年1月 同会肥料農薬部次長 平成23年8月 同会肥料農薬部長 (現在) 平成24年1月 当社取締役 (現在)	0株	なし
9	か どう あつ ひろ 加藤 敦啓 (昭和35年8月6日生)	昭和59年4月 静岡県経済農業協同組合連合会入会 平成17年4月 同会管理部総務課長 平成20年1月 当社取締役 (現在) 平成20年7月 静岡県経済農業協同組合連合会総務部長 (現在)	0株	なし
10	※ ふじ もと ふみ ひと 藤本文仁 (昭和27年1月25日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年12月 当社販売推進部長 平成20年7月 当社四国支店長 平成23年11月 当社営業本部マーケティング部長 平成24年1月 当社理事営業本部マーケティング部長 平成24年11月 当社理事営業本部副本部長兼マーケティング部長 (現在)	10,000株	なし
11	※ ひきやしき とおる 引屋敷 透 (昭和34年12月24日生)	昭和58年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成24年1月 同会総合企画部次長 (現在)	0株	なし
12	※ やす だ ただ たか 安田 忠孝 (昭和35年9月18日生)	昭和58年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成22年1月 同会生産資材部次長 (現在)	0株	なし

(注) ※印は新任候補者です。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成24年6月28日をもって辞任により退任されました常務取締役清水 等氏、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役加藤 進氏、取締役鈴木與平氏及び取締役野村喜八郎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任させていただくこととしたく、併せてご承認を願うものであります。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
し みず ひとし 清 水 等	平成19年1月 当社取締役 平成21年1月 当社常務取締役
か とう すすむ 加 藤 進	平成23年1月 当社取締役（現在）
すず き よ へい 鈴 木 與 平	平成6年1月 当社取締役（現在）
の むら きはちろう 野 村 喜八郎	平成21年1月 当社取締役（現在）

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、昭和57年1月29日開催の第33回定時株主総会において、年額2,000万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社の現状及び経済情勢などを考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額3,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であります。

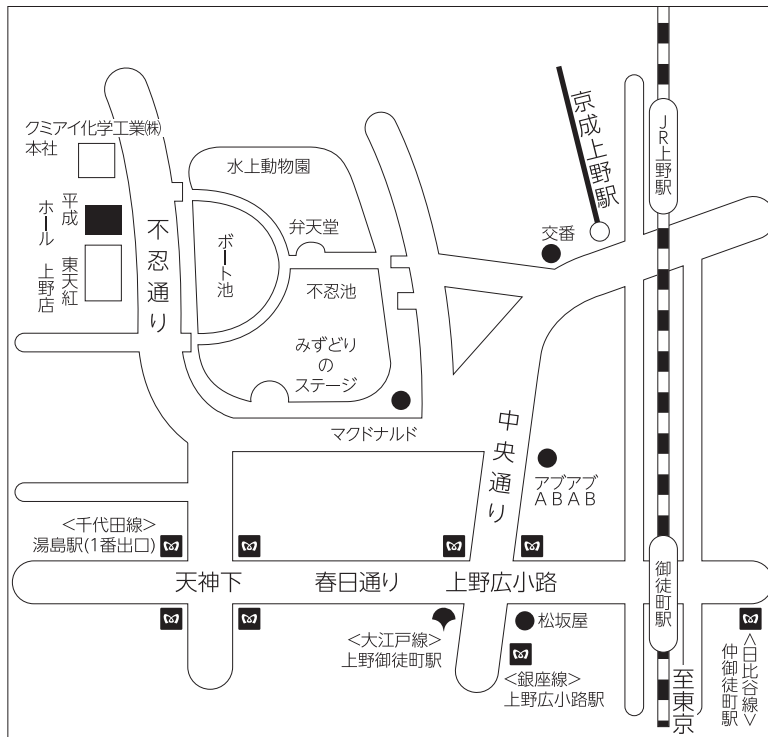
以 上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番33号

東天紅上野店 平成ホール

電話 03 (3828) 5111(代)



J	R	上野駅しのぼり口	徒歩13分
		御徒町駅	徒歩10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	千代田線・湯島駅(1番出口)	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩10分
		日比谷線・上野駅または仲御徒町駅	徒歩13分
タクシー		「池之端東天紅」とお申し付けください。	

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。